

宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント事業ポイント交換申請書

(あて先) 管理運営機関

高齢者等地域活動支援ポイント事業のポイント交換を受けたいので、宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント事業実施要綱第10条第1項の規定により申請します。

また、ポイント交換申請にあたり、次の事項について同意します。

- (1) 管理運営機関を通して宇都宮市が住民登録の確認及び介護保険料(宇都宮市介護保険第1号被保険者に限る。)の滞納の有無について調査すること。
- (2) 申請者に介護保険料に滞納があった場合は、希望する交換先にかかわらず、介護保険料にポイント交換すること(宇都宮市介護保険第1号被保険者に限る。)
この場合においては、管理運営機関が代理で納付すること。
- (3) ポイント交換数がポイント合計数より少ない場合は、残りのポイントについてポイント交換することはできないこと。
- (4) ポイント交換数がポイント合計数を超えた場合は、希望する交換先のうち必要なポイント数が低いものから順に削除すること。また、1つの交換先がポイント合計数を上回るものは対象外となること。

※ポイント交換の考え方

- ・ 下表B欄のポイント数がA欄のポイント数を超えたとき…C欄のうち必要なポイント数が低いものから削除
- ・ 下表Cの1つの欄のポイント数がA欄のポイント数を超えたとき…対象外

申請者	介護保険被保険者番号 (第1号被保険者のみ記入)										
	ふりがな										
	氏名										
	住所		〒 宇都宮市								
	生年月日		大正・昭和 年 月 日 (歳)								
	電話番号		—								
交換ポイント数		年度分	ポイント 合計数	A	ポイント交換数 (上限50ポイント)		B(C欄の合計)				
希望する交換先			□にチェックを入れてください。 【 】内は必要なポイント数					ポイント数 C			
1	茂原健康交流センター 回数券(6回分)	□風呂	65歳未満【21】		冊						
			65歳以上【10】								
1	茂原健康交流センター 回数券(6回分)	□プール	65歳未満【26】		冊						
			65歳以上【13】								
1	茂原健康交流センター 回数券(6回分)	□風呂と プール	65歳未満【31】		冊						
			65歳以上【15】								
2	ろまんちっく村 回数券(6回)	□アグリスパ【49】			冊						
		□湯処めぐり【30】									
3	ろまんちっく村 セット券(1回)	□アグリスパと湯処めぐり【14】			枚						
4	梵天の湯 回数券(8回)	□大浴場【48】			冊						

